

令和5年2月8日
日立造船因島生活協同組合
理事長 神野孝光

出資金 減資・脱退 払戻し停止の措置について

日頃より当生協の事業と活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
ご周知のとおり、当生協は事業再建の只中にあります。昨年9月末に2店舗(フレニール・弓削店)を閉鎖し宅配事業と葬祭事業の2事業で経営改革を進めています。組合員の皆さまのご協力のお蔭で、宅配事業・葬祭事業実績は計画・前年を大きくクリアしています。経営の最終成績を表す「経常剰余金」においても+19百万円程度の経常黒字となる見込みです。店舗事業悪化から2016年以降赤字経営が続いていましたが6年ぶりの黒字は確実にになりました。

一方、経営改革は順調に推移していますが、店舗事業閉鎖の影響で減資・脱退の申出が急増しており、当生協は2023年3月末時点で「債務超過」となる見込みとなりお申込みいただいている出資金の減資・脱退のお支払に応じられなくなりました。因島生協の定款では実質的な債務超過にある場合には、出資金の払い戻しは行わないこととされています。また、この規定は生協法の考えに基づいており、国が定めた模範定款例でも同様に定められています。苦渋の決断ですが組合員の皆さまには経営が安定するまでの期間(2年を想定)、出資金の払戻しを停止させていただくこととなります。

総代はじめ組合員の皆さまには、ご迷惑とご心配をおかけすることになり、誠に申し訳ありませんがご理解の上で暫くの猶予をいただきたくお願い申し上げます。

なお、昨年の総代会でお約束した経営再建は確実に前進しています。前述のとおり、2022年度の事業黒字は確実であり、現在進めている3か年計画(23-25年度)でも毎年58-65百万円程度の事業黒字が建てられる見通しです。赤字続きの店舗事業を畳み、堅実な宅配事業と葬祭事業の2本柱となりますので無理のない固めの事業計画になっていますので、できる限り短期間で減資・脱退停止を回避したいと考えています。

何卒、ご了解を賜りますようお願い申し上げます。

今後は日々の衣食住のお手伝いをする宅配事業と、人生の最期のお見送りをお手伝いする葬祭事業の2本柱で組合員の暮らし周りをお守りする事業を強化し、組合員貢献に努めて参ります。しばらくの間、ご迷惑とご心配をおかけしますが、役職員一同懸命に因島生協の事業と運動を組合員の皆さまとご一緒に進めて参りますので、これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月31日時点の貸借対照表見直し

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	225,833,752	III. 流動負債	399,305,042
II. 固定資産	371,920,413	IV. 固定負債	223,285,334
		負債合計	622,590,376
		純資産合計	▲24,836,211
資産合計	597,754,165	負債・純資産合計	597,754,165

出資金払い戻し停止措置に関するQ&A

Q1 出資金はいつ返還になるのか？

- A. 2022年1月から2024年12月末の出資金減資脱退手続きを2年間に限り、生協法に基づき出資金を止めさせて頂きます。来年の2024年1月から受付を開始し、再来年の2025年4月以降に返還します。減資脱退申請者の方の皆さんには少しでも生協が安定化するためにも減額、申請の取り消しのご協力お願い致します。

Q2 2022年に減資脱退申請した用紙はどうなるのか？

- A. 2022年1月から申請された自由脱退申請と減資申請は停止措置に基づき保管となります。減資脱退申請者の方の皆さんには少しでも生協が安定化するためにも減額、申請の取り消しのご協力をお願い致します。

Q3 事業は黒字になるが、出資金の一部でも払えないのか？

- A. 生協法にて負債の方が資産を上回っているため返還はできません。(債務超過ですので法的にお支払いはできません。)また、想定している金額以上に申請があり、今期にお支払いをすると資金が足りなくなり、倒産の危機が高まるためです。倒産すれば、今お預かりしている出資金の返還はできなくなります。出資金をお支払いするためにも2年間の猶予を頂き協力をお願い致します。今年払ってしまえば来年以降の支払いはできなくなり、さらに停止期間が長くなり経営上厳しくなります。

Q4 死亡・転居(法定脱退)では返還はないのか？

- A. 法定脱退(死亡・転居)の組合員さんは生協で保管し 2025 年 4 月以降にお支払いします。出資金の代理人名義の変更をして頂きます。転居の方は口座をそのままにするか新しい口座に変更して頂くようお願い致します。

Q5 生前に名義変更をしたい

- A. お問い合わせいただければ、所定の用紙をお送りさせていただきます。

Q6 倒産はしないのですか？

- A. 大丈夫です。今期 6 期ぶりに黒字に転換する事ができました。おかげ様で宅配・葬祭事業は順調に推移をしています。収益の改善を早めるために今後とも生協事業へのご協力をお願い致します。

Q7 増資を継続しているが出資金停止とも整合性が取れないのではないのか？

- A. 増資は生協運営の大切な資金になります。宅配の商品配達・葬祭の仏具調達に運用をしています。法的に可能なので増資は継続します。今後ともご協力お願い致します。

Q8 役員の実任はどのようなのか？

- A. 現体制から次の体制に移行をさせており、再建の見通しが立つまで責任を果たして参ります。

Q9 商品券を持っているがどうすれば良いか？

- A. 現在使用できる所(メモリアルホール・讃岐屋・日立工場内売店)で使用するか、出資金に振り替える事ができます。
宅配での商品券のご利用はできません。

Q10 メモリアル会員・共済は解約できますか？

- A. 可能です。メモリアル会員解約はメモリアルホール・本部でお受けします。
コープ共済解約手続きはコールセンター(☎0120-50-9431)までお願い致します。